

令和2年4月20日

教職員 各位

学校法人 東北医科薬科大学
理事長・学長 高柳元明

緊急事態宣言対象地域拡大に伴う兼業等の自粛要請について（通知）

令和2年4月7日、政府より緊急事態宣言が発令され、対象地域となる7都府県において、診療応援・講義等（兼業）を行うことにつき強く自粛を要請したところですが、今回対象地域が全国に拡大され、特定警戒対象は13都道府県に拡大されました。

教職員の皆様に改めて当該特定警戒都道府県における兼業の自粛を強く要請するとともに、感染防止の観点から当該都道府県への兼業のみならず、他地域を含めた移動等についても厳に自粛いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 当該都道府県においての業務（兼業）の自粛を強く要請する。

◎緊急事態宣言特定警戒13都道府県

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、
北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府

以上